

令和6年度火山防災啓発動画広告運用業務委託 審査基準(案)

令和6年度火山防災啓発動画広告運用業務委託に係る企画提案競技の審査基準を次のとおり定める。

1 審査方法

(1) 企画提案の採点

ア 審査基準表により、各参加者の提出した企画提案書等や審査会当日のプレゼンテーション・質疑の内容に基づき審査委員が採点(100点満点)し、最優秀提案1者及び次点1者を選定する。

イ 採点は次のとおり5段階評価とする。

なお、参加者の得点は各審査委員の採点に応じて与えられ、すべての審査委員の採点を合計して算出するものとする。

採点	評価	得点
5点	極めて優れている	配点の100%を与える
4点	優れている	配点の80%を与える
3点	普通	配点の60%を与える
2点	やや不十分	配点の40%を与える
1点	不十分	配点の20%を与える

ウ 審査票の記入にあたっては、不正防止のためボールペンを使用する。

(2) 最優秀提案者の決定

企画提案点が最も高かった提案者を最優秀提案者とする。同点の場合は、委員長が最優秀提案者を決定する。

(3) 審査基準表(案)

別表のとおり

2 その他

契約にあたっては、実施要項及び仕様書の要件を満たす者と締結する。

別表

審査基準表(案)

評価項目		評価基準	配点
(1)	業務目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の内容を明確に理解しているか。 提案内容は事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。 	10
(2)	①企画	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットの選出及びターゲットに向けた広告媒体の選定は一貫性のある判断がなされているか。 火山防災に係る基礎知識がターゲットに届く・伝わる工夫がなされており、十分な閲覧数が見込まれるか。 	20
	②効果計測	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的と一貫性のある効果計測指標(KPI)が定められ、現実的な計測方法が提案されており、本事業が来期以降も最適化できるような評価方法が確立されているか。 事業を推進するなかでどのようなデータを取得しどのような示唆を出すために分析し、県の知見として蓄積するのか構想が示されているか。 	20
(3)	業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ、人員、会社の運営体制が充実しているか。 県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 連携企業がある場合は、連携企業の役割が明確になっているか。 	5
(4)	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法に具体性があり実現可能なものとなっているか。 専門的な知識やノウハウを有しているか。 過去に同種または類似の事業を受託した経験があり、本事業を実施するにあたり高い効果が期待できるか。 	15
(5)	作業工程	<ul style="list-style-type: none"> 無理なく業務遂行ができるスケジュールが組まれているか。 	10
(6)	予算・見積	<ul style="list-style-type: none"> 見積額は委託契約上限額(消費税及び地方消費税相当額(100分の10相当額)を含む。)の範囲内か。 算定根拠は明確に示され、妥当な内容となっているか。 広告費用(広告媒体原価+管理運用費)と効果検証の予算配分が明確化されているか。 	20
	合計		100